

桃園川公園の廃止について

昭和41年6月15日に締結した土地使用貸借契約に基づき、東京医療生活協同組合（中野総合病院）から用地を無償で借り受け、区立公園として管理してきた桃園川公園については、下記のとおり廃止し、当該用地を返還する。

記

1 廃止する区立公園の名称、所在地、面積

名称：桃園川公園

所在地：中央四丁目60番

面積：304.21㎡

2 廃止する理由

大久保通りを拡幅する都市計画事業により、当該公園用地及び隣接するくみあい保険薬局の敷地が道路区域になることに伴い、中野総合病院から当該用地をくみあい保険薬局の移設先として使用する旨の申入れがあった。このため、使用貸借契約の条項に基づき、当該公園を廃止し、用地を返還する。

3 区からの要請事項

公園廃止及び用地の返還に当たり、バス停から中野総合病院への動線の確保について、配慮するよう要請している。

4 公園廃止告示の時期

平成23年7月初旬

5 今後のスケジュール

- (1) 7月初旬：町会等地元説明、公園廃止告示
- (2) 7月中旬～8月下旬：公園施設等の撤去工事
- (3) 8月31日：土地使用貸借契約終了、用地返還

桃園川公園位置図

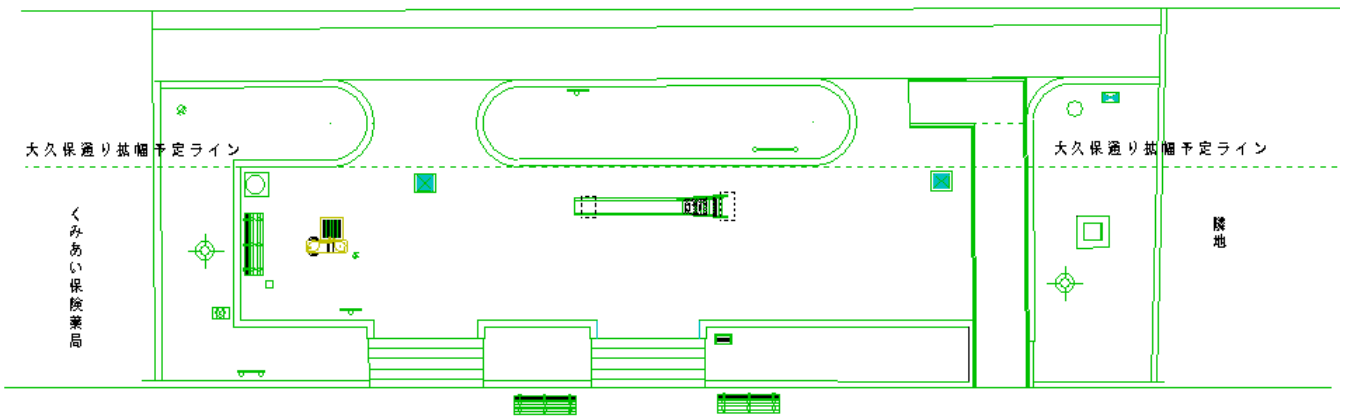
桃園川公園



桃園川公園平面図



大久保通り



桃園川緑道